



平成 28 年 4 月 12 日

各位

会社名 株式会社ジェイホールディングス
代表者氏名 代表取締役社長 吉井 史彦
(コード番号: 2721 JASDAQ)
問合せ先 取締役副社長 森島 雅春
電話番号 03-6430-3461 (代表)

連結子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社の連結子会社である株式会社イザットハウス（以下、「イザットハウス」という。）は、平成 28 年 3 月 28 日に長野地方裁判所にて訴訟の提起を受けましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起を受けた子会社の概要

- | | |
|--------------|---------------------------------|
| (1) 名称 | イザットハウス |
| (2) 所在地 | 東京都港区新橋二丁目 18 番 2 号 新橋NKKビル 5 階 |
| (3) 代表者の役職氏名 | 代表取締役社長 澤畑 輝彦 |
| (4) 事業内容 | 住宅建築、販売に関するフランチャイズ事業 |
| (5) 資本金 | 10 百万円 |

2. 訴訟が提起された日

平成 28 年 3 月 28 日（訴状送達日 平成 28 年 4 月 12 日）

3. 訴訟が提起されるに至った経緯

イザットハウスは、平成 26 年 11 月、本件原告である個人の自宅建物に対して、完成補償工事（以下、「原工事」という）を行うにあたり、訴外昭和工営株式会社（東京都千代田区平河町二丁 11 番 1 号 代表取締役 佐々木隆、以下「昭和工営」という）に対して本件工事に関する請負契約を締結し、昭和工営は本件工事を昭和工営及び昭和工営が選定した訴外再請負先（以下、「再請負先」という）により実施いたしました。

その際に再請負先が、過失により、注文者であるイザットハウスの注文、指示に伴わない不適切な行為（原告自宅庭部分地面に対する溶剤の誤散布）を行った結果、原告家屋内及び水道水に異臭が発生するという問題（以下、「本件瑕疵」という）が発生いたしました。

昭和工営及び再請負先は本件瑕疵発生 の責任を認め、平成 27 年 9 月に原告家屋に対して、昭和工営の費用負担にて原状回復工事を実施いたしました。

しかしながら、原告は上記原状回復工事では、瑕疵の除去が十分に行われなかった旨を主張し、当該瑕疵の除去のため、原告により再度行った原状回復工事に要した費用、当該瑕疵の発生に伴い生じた精神的及び肉体的苦痛に対する損害賠償を求めて当該訴訟提起（以下、「本件訴訟」という）に及んだものであります。

4. 当該訴訟を提起した者

- | | |
|--------|----------|
| (1) 氏名 | 個人 他 2 名 |
| (2) 住所 | 長野県長野市稲田 |

5. 当該訴訟の内容および損害賠償請求金額

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 訴訟の内容 | 損害賠償請求 |
| (2) 訴訟の目的の価額 | 13,504,585 円 |

6. 今後の見通し

当社としましては、原告が主張する合意ないし契約関係の不存在並びに昭和工営及び再請負先が行った原状回復工事により瑕疵が治癒され原告が主張する損害との因果関係がないことを確信しており、裁判では当社の正当性を主張し争っていく方針です。

また、本件瑕疵の発生責任は昭和工営にあり、原工事に関する注文または指図についてイザットハウスに過失がないことから、本件訴訟において昭和工営に対し速やかに訴訟告知を行い、万が一イザットハウスが（一部）敗訴した場合には、当該判決に基づき給付する財産の額を昭和工営及び再請負先に対して請求することによって回収する予定です。

今後、本件訴訟に関して開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上